

家族相談支援センターの相談業務のお知らせ

家族相談支援センターでは、住民の皆様からの様々な相談を受け付けています。

相談の種類	内容	相談員	開催日時等
困りごと・迷惑相談	総合的な住民相談の相談窓口（生活、家族、地域、トラブル、迷惑など様々な内容に対応します。）	町の専門相談員	毎週（月）（休） 8時30分～16時30分
消費生活相談	消費生活全般（売買、契約、金融、悪質商法、クーリングオフ等）に関する相談	消費生活相談員 町の専門相談員	毎週（月）（休）（金） 8時30分～16時
教育相談	不登校・いじめ・就学問題等の悩みや心配をお持ちの児童・生徒・保護者の相談	町の教育相談員	毎週（水） 9時～17時
行政相談	行政（国や県、町の仕事）への苦情や要望についての相談	行政相談委員	毎月第2（水）（8月のみ第1（水）） 13時30分～16時
住民法律相談	顧問弁護士による法律相談 1件当たり20分まで ※相談を希望する方は、相談日の1週間前までに予約が必要です。	町の顧問弁護士	5月27日・7月15日・9月16日 12月16日・2月17日 13時30分～16時
行政書士相談	官公署に提出する書類、権利義務及び事実証明に関する手続きについての相談（成年後見、相続、許可、土地の登記等）	埼玉県行政書士会 東松山支部会員	5月16日・7月19日・9月20日 11月21日・令和5年1月16日・3月20日 10時～12時
人権相談	人権に関する相談	町の人権擁護委員	6月1日・9月7日・11月2日・ 1月11日・3月1日 10時～15時
こころの相談	精神保健福祉業務（相談、訪問、保健師、職員への技術指導・ソーシャルクラブ等への援助・アルコール問題に悩む家族会や教室の援助・各種研修支援・その他）※相談を希望する方は、事前の予約が必要です。	精神保健福祉士	毎月2～3日 ※開催日は毎月の広報ときがわでお知らせします。 9時30分～16時30分 会場：保健センター 予約：65-1010

※相談は無料です。ご相談はときがわ町の住民の方に限ります。
※相談日等は広報ときがわの広報カレンダー、暮らしの情報でもお知らせしています。
https://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=1191

会場 | 家族相談支援センター（ときがわ町大字玉川 2515 番地 生き生き活動センター内）

問 | 家族相談支援センター ☎ 66-0222

第15回ときがわ町 グラウンドゴルフ大会

日時 | 5月14日（土）9時競技開始
※雨天中止（会場の天候で判断）

会場 | 玉川運動場

要件 | ときがわ町在住・在勤の方

競技 | 個人の部

申込み | 当日8時から会場にて受付

持ち物 | スティック、ボール、マーカー、鉛筆
※用具を自分でお持ちの方は必ず持参してください。貸出用具も用意しますが、数に限りがあります。

服装 | 運動のできる服装、運動靴

問 | スポーツ協会レクリエーション部
部長 前田 ☎ 090-8684-1249

第17回町民ゴルフ大会 （兼第56回比企郡民体育大会予選会）

期日 | 7月12日（火）

会場 | 玉川カントリークラブ

費用 | 参加費 2,000円

申込み | 6月6日（月）せせらぎホールまたはファーストレイトゴルフ練習場にて申込み（定員160人）

要件 | ときがわ町在住・在勤の方（1人でも申込み可能）

問 | ときがわ町ゴルフ連盟
市川 清 ☎ 090-3202-5440
下館 義博 ☎ 090-3406-3006
古賀 憲治 ☎ 090-1202-1799

5月1日～6月30日は 不正大麻・けし撲滅運動 期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害はない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの保健所までご連絡ください。

問 | 東松山保健所 生活衛生・薬事担当
☎ 22-0280

守ろうよ！ 電波は大切なライフライン

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

○不法無線局による混信・妨害
☎ 03-6238-1939

○テレビ・ラジオの受信障害
☎ 03-6238-1945

〔源泉〕都幾の湯



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます！

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。
利用方法 20リットル 200円（50円単位で販売、おつりは出ません）。容器をご持参ください。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
所在地 ときがわ町大字大附 870番地 3（桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m）
問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532（直通）

広告 訴訟・調停を裁判手続き 相続を登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請 など

おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決！
☎ 0493-81-6630



比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間 9:30～17:00（時間外応相談）、（土）（日）（祝）休

